

受理年月日	令和8年2月20日	所管委員会	総務財政委員会
番号	8年陳情第3号		
件名	全てのストーカー行為及びガスライティング等の周知、啓発について		
陳情者	[Redacted]		
分割送付	なし		
要旨	<p>昨今、全てのストーカー行為が福岡市、県で急増しており、被害者は証拠を取りにくく、特に集団ストーカーの場合は他人の位置情報を無断で取る、つけ回す、待ち伏せ行為等、人権、生活安全が侵される社会、個人にとっても重篤な状態であり、千葉県では県の条例で全てのストーカー行為に対して重い罰則が今年4月から施行される運びとなり、全てのストーカー行為に対して、被害者を守り安心、安全の市民生活、県民生活が守られるようです。</p> <p>福岡県はストーカー被害全国4位ですが、弱い者いじめの道具(取り巻きなどを使って)として軽い気持ちで悪い仲間に加わる人がいる中、ぜひ、まずはポスター等の啓発活動により、ストーカー行為は犯罪であると周知することで、ストーカー犯罪も減るのではないのでしょうか。私はストーカー被害者として、行政等いろいろなところへ相談してきましたが、なかなか前へ進みません。</p> <p>また、相手に正気を失わせる卑劣な手法であるガスライティング(心理的DV)は、心理的に相手を混乱させ、自滅に追い込む恐ろしいやり方です。これは学校のいじめ、職場のいじめなど、相手を狂わせ、自分が利益を得るだけでなく相手を支配して操る、どこでも起こりうるDVです。これも証拠が取りにくいのが実情です。夫婦間、友人間、あらゆるところで露見しないように行われています。韓国、欧米などでは社会問題になっています。私も被害に遭っており、これもまた相談先がなかなかありません。かなりの人が被害に遭っています。</p> <p>よって、これからの福岡市が安心、安全で、全ての人が明るくなるよう、子どもたちの未来のために、以下の事項について陳情します。</p> <p>1. ストーカー行為は犯罪であること及びガスライティングをやめることをポスター等で周知、啓発すること。</p>		

全てのストーカー行為の啓発及びガスライティング等周知啓発を推進  
(心理的虐待) ポスター作成要望

① 全てのストーカー行為  
(要旨)

昨年全てのストーカー行為が福岡市、県で急増しており被害者は証拠を取りにくく特に集団ストーカーの場合は他人の位置情報を無断でとる、つけ回す待ち伏せ行為等、権、生活安全が犯される社会、個人にとっても重篤な状態であり、千葉県では県の条例で全てのストーカー行為に対して重い罰則が今年4月から施行される運びとなり、全てのストーカー行為に対して被害者を守り安心安全の市民生活を、県民生活が守られるようです

(理由)

福岡県はストーカー被害全国4位ですが弱者いじめの道具(とりまきなどを使って)として軽い気持ちで悪い仲間に加わっている中是非まずは啓発活動(ポスター等で)ストーカー行為は犯罪ですという事を周知する事でストーカー犯罪も減るのではないのでしょうか。私はストーカー被害者として行政等、いる人、所へ相談して持ちか、なかなか前へ進みません(ポスター等で啓発して欲しいです。)

② ガスライティング(心理的DV)

ガスライティングとは相手に正気を失わせる卑劣な手法です。ガスライティングは心理的相手を混乱させ自滅に追い込もうとする行為です。これは学校いじめ、職場のいじめの相手を狂わせ自分の利益を得るだけでなく相手を支配して操り、どこでも起こりうるDVです。これも証拠はとりにくいのが実情です。夫婦間、友人間、あつちの所で露見されないので行われています。米国、韓国、欧米などでは社会問題になっています。私も被害に遭っており、これ又相談先がなかなかありません。ガスライティング(心理的虐待)はやめましょう。こちら周知啓発をやって貰いたいです。これはかなりの人が被害に遭っています。一枚の啓発ポスターで、これからの福岡市を安心安全で全ての人が見守る子供たちの未来の為に。